

No.081  
広報  
2008/08/01

# さんようおのだ



## 夏本番！！きららビーチ焼野の「海開き」

- |    |   |  |    |                       |
|----|---|--|----|-----------------------|
| 目次 | 2 | 「ふるさと納税」はじめました                                 | 14 | 休日応急医・各種相談の日程         |
|    | 3 | 環境課からのお知らせです                                   | 15 | 8月のカレンダー              |
|    | 4 | 台風シーズン到来 備えは大丈夫ですか？                            | 16 | こちら消防119 ころもみんなのまちづくり |
|    | 5 | 市長から市民のみなさんへ                                   | 17 | えがおがいちばん 市政Q & A      |
|    | 6 | 医療費の負担割合の判定方法が変わりました                           | 裏  | 図書館まつり 山本昌邦氏記念講演      |
|    | 8 | 情報ひろば<br>【平成 21 年成人式のお知らせ】<br>【全国大会出場おめでとう】 など |    | おすすめ料理                |

山陽小野田市でもはじめました

# ふるさと納税 (サポート寄附)

**平成** 20年4月から通称「ふるさと納税」という新しい制度が導入されました。

山陽小野田市においても、「サポート寄附」という名称での受入れを行います。主に市外にお住まいで、本市を「ふるさと」として「サポート」していただける方を想定した制度ですが、市内の方でもお申込みできます。厳しい財政事情からお礼の品を用意することはできませんが、「心のお返し」は今後、充実を図っていきたいと考えています。寄附申込書（市ホームページからダウンロードできます）のメッセージ欄などにご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

どうか市民の皆様、都会など遠方でお暮らしのご縁戚、ご友人の方にも山陽小野田市を応援してください。

## 「ふるさと納税」とは

出身地に限らず、地方公共団体に寄附した場合、5千円を超える部分について、翌年の確定申告に寄附金の領収書を添付すれば、個人住民税の所得割額の10%を限度として所得税とあわせて控除されます。詳細についてのお問い合わせは、お住まいの市区町村税務担当窓口までお願いします。

- 控除対象額は5千円を超えた額になります。（例えば山陽小野田市へ6万円の寄附をした場合、5千円を超える5万5千円が控除の対象となります。）
- 控除を受けるには、確定申告が必要です。

## 申込方法

市役所企画課まで申込書の送付をお願いします。申込書は市ホームページからダウンロードできます。そのほか、市企画課まで電話、電子メール等で請求してください。（市役所、総合事務所窓口にもあります。）申込みされた以降の手続きについては下記表のとおりです。

### 【山陽小野田市企画課】

山陽小野田市日の出一丁目1-1  
☎0836・82・1130 fax0836・83・2604  
(E-mail:kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp)

寄附していただく皆様

### 1. お申込み（寄附申込書）

郵送、fax、電子メールによりお申込みいただけます

### 2. 市から振込方法の説明

送付先・振込先の説明書類、振込書等を送付します

### 3. ご寄附

払込方法は「ゆうちょ銀行振込書」「現金書留」「口座振込」のいずれかです

### 4. お礼状の送付

市からお礼状を送付します

### 5. 寄附金受領書の送付

確定申告用の証明書を確定申告期間の前に送付します

山陽小野田市

■ 不当請求、詐欺にご注意ください!! ■ 『ふるさと納税』を悪用した寄附の強要や不当な請求、詐欺などにご注意ください。

# 環境課からのお知らせです

## ◎ごみ収集等の盆の休みについて

お盆時期のごみの収集やし尿のくみとり等については、下記のとおり日程が変更になります。

8月		13日(水)	14日(木)	15日(金)	16日(土)	17日(日)	18日(月)
し尿のくみとり	小野田地区※1	○	○	×	—	—	○
	山陽地区※1	○	○	×	×	—	○
燃やせるごみの収集	小野田地区	通常			—	—	通常
	山陽地区	通常	全域※2	×	×	—	全域※2
環境衛生センターへのごみの持ち込み		○	○	○	—	—	○

【※1】 臨時でし尿のくみとりを希望される場合は、小野田地区は8月5日(火)までに(株)小野田公衛社へ、山陽地区は8月14日(木)までに山陽清掃社へご連絡ください。

【※2】 山陽地区の全域で収集を行います。詳しくは、すでに配布してある地区別の「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

### 【資源ごみについて】

資源ごみの受入れを環境衛生センターでは毎週日曜日、山陽清掃工場では第2・4日曜日の8:30～12:00にも行っています。持ち込むことができる品目は、空かん、空びん、ペットボトル、新聞、雑誌、雑紙、飲料用の紙パック、白色トレイ、発泡スチロールです。

◇し尿の問い合わせ◇ 小野田地区：小野田公衛社 (☎ 84-1785) 山陽地区：山陽清掃社 (☎ 72-0202)  
◇ごみの問い合わせ◇ 環境衛生センター (☎ 83-3651)

## ◎資源ごみ等の抜き取り・持ち去りは禁止です！

ごみステーション（ごみ集積所）に出された資源ごみは、市が収集した後、再生利用を目的とした資源物として、契約したりサイクル業者に売却しています。この売却収入は、廃棄物の処理費用等に充てられる市の重要な財源です。（11ページ下欄参照）

ところが、資源物の需要が年々高まっていることなどから、市内のごみステーションから市の収集とは関係のない業者などが、新聞・雑誌・ダンボール・かん・びんなどの資源ごみを抜き取ったり、持ち去ったりする行為が発生しています。

市では、条例において、ごみステーションに出された資源ごみの所有権は市にあることを明示しており、抜き取り・持ち去り行為は条例違反となります。また、資源ごみ収集の業者委託は行っておりません。

市民のみなさんが、ごみステーションから資源ごみの抜き取り・持ち去り行為を目撃した場合は、場所・時間・車の特徴（車両番号など）・状況などについて、環境課ま

たは環境衛生センターに情報をおよせくださいますようお願いいたします。



▲ごみステーションからの抜き取り・持ち去りはやめましょう！

問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)  
環境衛生センター (☎ 83-3651)

# 風 台風シーズン到来 備えは大丈夫ですか？

■問い合わせ先 総務課 (☎ 82-1122)

夏から秋にかけては台風や集中豪雨が発生しやすく、毎年各地で土砂災害や暴風雨による被害が出ています。ふだんから、家の周りや地域の危険箇所を確認し、家族や地域で安全対策を話し合っておきましょう。

また、最新の気象情報(台風情報、雨雲レーダー、気象衛星ひまわりからの画像など)は、市ホームページで確認できます。(トップページから「気象情報」をクリックしてください。)

## 台風が近づいてきたら

台風が近づくと、台風情報や注意報、警報などが発表されます。テレビやラジオなどで最新の情報に注意してください。台風接近時は、外出先から早めに帰宅し、非常事態に備えてください。

## 停電に備えて

停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオ、飲食物等の用意をしてください。また、市の防災情報や停電情報は「FMきらら」周波数 80.4MHz でお知らせいたします。

### ■次の場合は情報提供をお願いします

- ・電線が切れたり垂れ下がっている
- ・電柱や電線から火花が散っていたり異常音がする

【連絡先】中国電力(株)宇部営業所 ☎ 0120-613-270

## 自宅周辺の再点検を

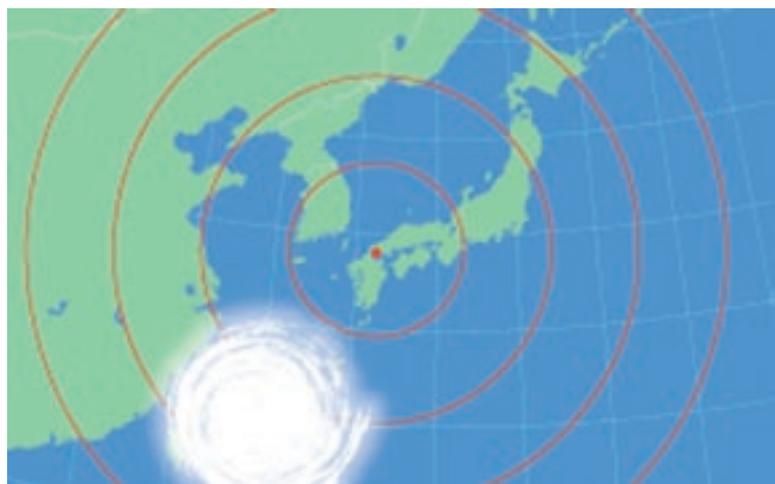
下水路や溝が詰まらないように、清掃をしてください。瓦やスレートの割れやズレはないか、また、テレビのアンテナの設置状態を確認してください。家の周りに飛びそうなものはないか確認し、あれば屋内に持ち込むか風で飛ばされないよう固定してください。

## 避難の準備を

事前に避難予定場所やそこまでの道順を確かめておきましょう。家族や近所の人たちと話し合い、自衛体制を整えておくことも大切です。台風情報に注意し、早めに食料等を持って自主的に避難してください。避難される際には、高齢者や子ども、身体の不自由な人を優先的に安全な場所へ誘導してください。

## ☑ 災害に備えてのチェックポイント

- ▶非常時に備え、保存食、貴重品、懐中電灯、携帯ラジオ、応急医薬品など非常持出品の準備をしておきましょう。
- ▶特に高齢者や身体の不自由な人には地域で声をかけ、早めに避難させましょう。
- ▶ラジオやテレビ、市ホームページなどの気象情報に十分注意しましょう。
- ▶万一のため、避難予定場所への経路を確認しておきましょう。
- ▶河川のはん濫、山崩れは瞬時に起こります。早めに避難しましょう。
- ▶家の周りの水路を掃除し、水の流れをよくしておきましょう。
- ▶灯油やガソリン、農薬など危険物の安全管理を確認しましょう。
- ▶雨に弱い地盤では、災害が繰り返し起こる傾向があります。地域での過去の災害例を確認しておきましょう。
- ▶大雨が降り出したら外出先から早めに帰宅し、非常時に備えましょう。



# 市長から市民のみなさんへ

77

山形県市長 白井 博文

## まちの " 住みよさ " について

早朝、市内を車で回ってみると、あちらこちらでごみ袋片手に、道路脇のごみを拾って歩く人を目にします。やがて登校時間が近づくと交通指導を兼ねて、児童の安全を見守る人の姿も見られます。比較的高齢の方々の善意に心温まる想いがします。

60歳代はもちろんのこと、70、80歳代になってまだまだお元気で、時間に余裕のある方が各方面でボランティアで活躍されています。一方で国を含めて行政は、高齢化社会に対応できる施策を打ち出せない状況にあり、耕作放棄地が目立つようになった農村、若い人が家を離れて、高齢者のみが暮らす"限界集落"の課題などが本市においてもクローズアップされてきています。

企業情報誌「四季報」を発刊している東洋経済新報社が「都市データブック 2008年版」という本の中で、人口あたりの介護老人施設、都市公園面積、財政力指数や持ち家世帯比率などの指標をもとに、全国784都市の"住みよさ"の順位付けを行いました。本市は上位3分の1の境界あたりの245位という結果でしたが、財政難という大きな課題を抱えている点からすると思わぬ高評価にうれしさ半分、驚き半分といったところでしょうか。

財政が回復してくればやがては100位以内に入ることも可能かもしれないと期待は膨らみますが、"住みよさ"と一言で言ったところで、市民一人ひとりで受け止め方が違ってきます。そのような数字にはあらわれない、先述の耕作放棄地や限界集落の問題など、"暮らし"に直結した課題についても常に意識

## 対話の日

【19:00からはじまります。】



8月28日(木)七田町コミュニケーションセンター

しながら、行政全般を進めていかなければいけないことは当然のことですが、ボランティアの方々に代表される「自分たちの住む地域は自分たちで盛り上げていこう」という前向きな気持ちが"住みよさ"を支える原動力として大きくなりつつある状況は素直にうれしく思います。

"住みよさランキング"については、このコラムで後日、触れたいと考えています。

少し早いですが、最後に9月の敬老の日にちなんだお話をさせていただきます。

昨年、敬老祝金の廃止に伴ってはじめて"敬老祝事業"を今年も引き続き行い、市内の各事業所で割引などの特典が受けられるよう準備をすすめています。幼稚園・保育園児の絵に私からの直筆のメッセージを添えてお配りする、"敬老祝い"カードについてもご好評いただきましたので、今年も対象者にお届けする予定です。昨年は500枚を一気に書き上げ、腕が痛くなってしまった教訓をふまえ、今年は、今から少しづつ書き始めています。後期高齢者医療制度もはじまり、ご高齢の方々へ"生きがい"を感じてもらえるような行政のあり方について、想いをはせながら一枚一枚、気持ちをこめて書きつづっているところです。まだまだ暑い日が続きます。どうかお体ご自愛ください。



ご利用ください

声の広報・点字の広報

目が不自由な方のために、音声テープや点字の広報の貸出しを行っています。ご希望の方はお知らせください。☎広報広聴課 (☎ 82-1133 FAX 83-9336)

# 医療費の負担割合の判定方法が変わりました

後期高齢者医療加入者と70歳以上の国民健康保険加入者に分けて、負担割合を判定します

医療費の負担割合（1割または3割）は、毎年8月1日現在で、前年中の市県民税課税所得に基づき判定します。これまでは同じ世帯の70歳以上の人は同じ負担割合でしたが、8月以降は、後期高齢者医療と国民健康保険それぞれで負担割合を判定します。このため、同じ世帯でも負担割合が異なることがあります。

## 7月まで

同じ世帯の70歳以上の人全員で判定していました

●世帯が同じであれば、負担割合も同じです。

- 70歳以上の人全員が市県民税課税所得が145万円未満の場合は、全員が1割負担です。
- 70歳以上の人で、市県民税課税所得が145万円以上の人がある場合は、全員が3割負担<sup>\*</sup>と判定されます。

※ただし、次に該当する場合は、申請により1割負担となります。



### 例 Aさん夫妻

夫78歳・妻73歳  
2人とも70歳以上なので、  
同じ負担割合でした。

70歳以上の人	収入
世帯内に1人	収入が383万円未満
世帯内に2人以上	全員の収入の合計が520万円未満

## 8月から

後期高齢者医療加入者・国民健康保険加入者それぞれで判定します

●医療保険制度ごとに判定するため、同じ世帯でも負担割合が異なる場合があります。



### 後期高齢者医療

- 後期高齢者医療加入者全員が市県民税の課税所得が145万円未満の場合は、1割負担です。
- 後期高齢者医療加入者に、市県民税課税所得が145万円以上の人がある場合は、3割負担<sup>\*</sup>と判定されます。

※ただし、次に該当する場合は、申請により1割負担となります。

後期高齢者医療加入者	収入
世帯内に1人	収入が383万円未満
世帯内に2人以上	全員の収入の合計が520万円未満

●今回の判定により、医療費の負担割合が変わる人には、7月下旬までに新しい被保険者証を配達記録郵便で送っています。8月以降は、新しい被保険者証を使ってください。

●古い被保険者証は必ず返却してください。



### 国民健康保険

- 70歳以上の国民健康保険加入者全員が市県民税の課税所得が145万円未満の場合は、1割負担です。
- 70歳以上の国民健康保険加入者に、市県民税課税所得が145万円以上の人がある場合は、3割負担<sup>\*</sup>と判定されます。

※ただし、次に該当する場合は、申請により1割負担となります。

70歳以上の国民健康保険加入者	収入
世帯内に1人	収入が383万円未満
世帯内に2人以上	全員の収入の合計が520万円未満

●これまでお使いの高齢受給者証の有効期限は7月31日です。負担割合の変更の有無に関わらず、全員に、7月下旬までに新しい受給者証を郵送しています。8月以降は、新しい受給者証を使ってください。

●古い受給者証は破棄してください。

▶国民健康保険加入者で、現在1割負担の人は、来年4月からは2割負担になる予定です。



## 1か月に支払う医療費が高額になったとき

後期高齢者医療加入者と70歳以上の国民健康保険加入者の**高額医療費の自己負担限度額**（病院で支払う医療費が高額になったとき、各自が負担する限度額）は、次のとおりです。

### ●自己負担限度額（1か月あたり）

医療費の負担区分	外来のみの場合※1	外来と入院があった場合※2
現役並み所得者 (6ページの判定で <b>3割負担</b> の人)	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※過去12か月間に自己負担限度額を超えた月が4回以上あった場合は、4回目以降は44,400円となります。
一般 (6ページの判定で <b>1割負担</b> の人)	12,000円	44,400円

※1 個人ごとに計算します。

※2 同じ世帯の後期高齢者医療加入者と70歳以上の国民健康保険加入者それぞれの合計で計算します。

▶市県民税非課税世帯は、「一般」の自己負担限度額より、さらに下がります。

### ●医療費の負担割合が3割の人でも、申請により自己負担限度額が「一般」となる場合があります。

※平成20年8月から平成22年7月までの経過措置です。

#### 後期高齢者医療

##### ●対象 次の要件を両方とも満たす人

- ・同じ世帯に他に後期高齢者医療加入者がいない
- ・70歳以上75歳未満の世帯員を含めた収入の合計が520万円未満

#### 国民健康保険

##### ●対象 次の要件を両方とも満たす人

- ・同じ世帯に他に70歳以上の国民健康保険加入者がいない
- ・旧国保加入者（後期高齢者医療に移行するまで国民健康保険に加入していた人）を含めた収入の合計が520万円未満

### ●Aさん夫妻の場合

～8月から夫の自己負担割合が変わりました～



#### 夫 78歳 → 後期高齢者医療

- ・市県民税課税所得 **220万円**
- ・収入 **390万円**

#### 妻 73歳 → 国民健康保険

- ・市県民税課税所得 **0万円**
- ・収入 **120万円**

	7月までの負担割合	8月からの負担割合
夫	1割	3割
妻		1割

夫の市県民税課税所得は145万円以上ですが、妻との合計収入が520万円未満なので、申請により1割負担となります。

夫の市県民税課税所得が145万円以上で、収入が383万円以上なので、3割負担となります。

#### ●夫の高額医療費の自己負担限度額は「一般」となります。

8月からの夫の医療費の自己負担割合は3割ですが、世帯内に他に後期高齢者医療加入者がおらず、妻との収入の合計が520万円未満なので、自己負担限度額は、申請により「一般」となります。

### ■ 次の措置は7月31日で廃止されました

※詳しくはお問い合わせください。

#### ●市県民税の公的年金等控除の見直しと老年者控除の廃止に伴う経過措置

公的年金等控除の見直しと老年者控除の廃止に伴い、自己負担割合が1割から3割となった人を対象に、高額医療費の自己負担限度額について「現役並み所得者」ではなく「一般」を適用するもの。

#### ●老年者に係る市県民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

同じ世帯の市県民税課税者が、合計所得金額125万円以下で平成17年1月1日現在65歳以上の人のみの場合、その世帯の市県民税非課税者本人を対象に、高額医療費の自己負担限度額等をさらに減額するもの。

●問い合わせ先 国保年金課 (☎ 82-1179・82-1209)

## 健康だより

保健センター ☎71-1814  
小野田保健センター ☎84-1220

### 乳児健康診査

(母子健康手帳・乳児健康診査票持参)  
◇対象 生後1・3・7か月児  
※各医療機関にお問い合わせのうえ、  
受診してください。

### 1歳6か月児健康診査

(母子健康手帳・健康診査票持参)  
■保健センター  
○とき 8月6日(水) 13:15～14:15  
■小野田保健センター  
○とき 8月8日(金) 13:15～14:15

### 3歳児健康診査

(母子健康手帳・健康診査票持参)  
■小野田保健センター  
○とき 8月22日(金) 13:15～14:15

### すくすくベビーサークル

◇対象  
0歳～1歳3か月児の母親  
■小野田保健センター  
○とき  
8月21日(木) 10:00～11:30  
○内容  
でんでん太鼓づくり

### すくすく相談

(母子健康手帳持参)  
◇対象 乳幼児  
◇内容 乳幼児の身体計測, 育児相談, 栄養相談  
■保健センター  
○とき  
8月14日(木) 9:00～11:00  
■小野田保健センター  
○とき  
8月21日(木) 9:00～11:00  
■須恵福祉会館  
○とき  
9月2日(火) 9:30～11:00

### 健康体操

◇日程

8月19日(火) (9:45～11:30)	保健センター
8月25日(月) (9:30～11:00)	津布田会館
9月1日(月) (9:30～11:00)	須恵福祉会館
9月2日(火) (9:45～11:30)	小野田 保健センター

◇内容  
筋力アップ体操, ストレッチ体操, リズム体操ほか  
※健康手帳, 運動可能な服装をご用意ください。

### 介護者・認知症高齢者を支える家族の集い

日ごろの介護についての悩み, 疑問などを一緒に話しあってみませんか。(送迎については, ご相談ください。)

■介護者の集い  
○とき  
8月18日(月) 13:30～15:00  
○ところ 中央福祉センター  
■認知症高齢者を支える家族の集い  
○とき  
8月19日(火) 13:30～15:30  
○ところ 山陽総合福祉センター

### 講演会「腰痛について」

◇とき 8月29日(金) 9:45～10:45  
◇ところ 高千帆公民館  
◇講師 河合 伸也  
(山陽小野田市民病院局長)  
◇参加料 無料  
◇定員 30人(先着順)  
◇申込先 小野田保健センター

### 市訪問看護ステーションが移転しました

当ステーションでは, 在宅で療養されている人への訪問看護やケアプラン作成の事業を行っています。  
この度, 山陽市民病院隣接から保健センター横(大字鴨庄94番地)に移転しました。  
◇問い合わせ先  
訪問看護ステーション (☎72-1291)

## 『食生活改善推進員養成講座』 受講生募集

- ◆対象  
全回受講し, 講座修了後は食生活改善推進員として地域活動ができる女性
- ◆とき  
9月9日～翌年3月10日 毎月第2火曜日(全7回)  
※時間はいずれも9:00～です。
- ◆ところ  
保健センターまたは小野田保健センター
- ◆定員 30人
- ◆材料費 1回につき400円(4回目・7回目のみ)
- ◆申込期限 8月29日(金)
- ◆問い合わせ・申込先 保健センター (☎71-1817)

とき	内容
① 9月9日	オリエンテーション 地域の健康づくりを学びましょう
② 10月14日	「メタボリックシンドローム」について学びましょう 「食育」について学びましょう
③ 11月11日	自分の食生活を振り返りましょう(食生活チェック) 食品衛生や環境問題を学びましょう
④ 12月9日	栄養計算や食材の計量をしましょう バランスのよい食事を作ってみましょう(調理実習)
⑤ 1月13日	健康づくりに必要な運動を学びましょう 外食の上手なとり方を学びましょう
⑥ 2月10日	アイディアたっぷりの献立を グループでたてましょう(献立作成)
⑦ 3月10日	食生活改善推進員の活動と役割を学びましょう 自分たちでたてた献立を作ってみましょう(調理実習)

# 募集・試験

## 市消防職員採用試験

### ■消防職（救急救命士）

#### ○対象

昭和57年4月2日以降生まれで、救急救命士免許の取得者

#### ○採用予定人数 2名程度

### ■消防職（初級消防）

#### ○対象

昭和59年4月2日～平成3年4月1日生まれで、高校を卒業した人(平成21年3月卒業見込者を含む)

※大学を卒業した人または卒業見込者は除きます。

#### ○採用予定人数 3名程度

#### ◇受付期限 8月25日(月)(消印有効)

※郵送で受験申込書を請求する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の封筒(A4サイズ)を同封してください。なお受験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

#### ◇第1次試験日 9月21日(日)

#### ◇受験申込書の請求・問い合わせ先 人事課 ☎82-1124

## 市病院局企業職員採用試験

### ■看護師

○対象 昭和48年4月2日～平成元年4月1日生まれで、看護師免許を有する人(平成21年2月実施の国家試験で取得見込みの人を含む)

#### ○採用予定人数 5名程度

### ■助産師

○対象 昭和48年4月2日～昭和63年4月1日生まれで、助産師免許を有する人(平成21年2月実施の国家試験で取得見込みの人を含む)

#### ○採用予定人数 若干名

#### ◇受付期限 8月26日(火)(消印有効)

※郵送で受験申込書を請求する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の封筒(A4サイズ)を同封してください。なお受験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

#### ◇第1次試験日 9月21日(日)

#### ◇受験申込書の請求・問い合わせ先 〒756-0094 山陽小野田市大字東高泊1863-1 山陽小野田市病院局総務課 (☎83-2355)

## 「邦楽ワークショップ in 山陽小野田」参加者募集

琴や尺八、三味線など日本古来の楽器に触れてみませんか。

◇対象 小学校高学年～中学生  
(小学生は保護者同伴)

◇とき 10月11日(土)

◇ところ 文化会館

◇募集人数 (各々先着順)

箏20人、雅楽10人、尺八10人、  
三味線10人、長唄10人

◇参加費 無料

◇申込期限 8月25日(月)

◇問い合わせ・申込先

第40回山口県邦楽大会  
山陽小野田市実行委員会事務局  
(社会教育課内 ☎82-1204)

## 小規模ボイラー取扱技能講習

◇とき 8月21日(木)～22日(金)

◇ところ 山口県社会福祉会館  
(山口市大手町9-5)

◇受講料 10,000円

※別途テキスト代が必要です。

◇定員 50人

◇申込方法

申込用紙に写真(タテ36mm、ヨコ24mm)2枚を貼付し、受講料を添えて現金書留にて申込み

◇申込期限 8月11日(月)(必着)

◇問い合わせ・申込先

〒745-0034 周南市御幸通り1-5  
(住友生命ビル3階)  
社)日本ボイラ協会山口支部  
(☎0834-32-2942 FAX 0834-32-2952)

## 普通第一種圧力容器 取扱作業主任者技能講習

◇とき 8月28日(木)～29日(金)

◇ところ 山口県社会福祉会館  
(山口市大手町9-5)

◇受講料 10,000円

※別途テキスト代が必要です。

◇定員 50人

◇申込方法

申込用紙に写真(タテ36mm、ヨコ24mm)2枚を貼付し、受講料を添えて現金書留にて申込み

◇申込期限 8月18日(月)(必着)

◇問い合わせ・申込先

〒745-0034 周南市御幸通り1-5  
(住友生命ビル3階)  
社)日本ボイラ協会山口支部  
(☎0834-32-2942 FAX 0834-32-2952)

## 山陽小野田市国民健康保険 健康推進事業

国民健康保険では、市民の健康づくりの一環として、グランドゴルフ大会、校区ごとのウォーキング大会や、いきいき水中運動教室、若返り体操教室などの健康推進事業を行っています。日程等については、広報およびホームページにてお知らせしますので、ぜひ一度参加されてみませんか。みなさまのお申込をお待ちしています。

### ◆問い合わせ先 国保年金課 ☎82-1179



▲7月に行われたグランドゴルフ大会のようす

県営住宅入居者募集

■一般世帯向け住宅(中層耐火構造)

団地名	一般枠	優先枠	間取り
平原	1戸	1戸	3DK
叶松	1戸	—	3LDK
本山	3戸	1戸	3DK
桜山	1戸	—	3DK
第二古開作	1戸	1戸	3LDK

■単身世帯向け住宅(中層耐火構造)

団地名	一般枠	優先枠	間取り
本山	1戸	—	3DK

※優先枠は、高齢者、障がい者、母子世帯等の人で、一定の要件を満たす人が対象です。

◇家賃

月額 12,600 円～ 43,400 円

◇駐車場使用料

月額 500 円～ 800 円

◇入居申込書の受付期間

8月20日(水)～31日(日) (消印有効)

◇問い合わせ・入居申込書の送付先

〒755-0033

宇部市琴芝町一丁目1-50

(県宇部総合庁舎2階)

山口県住宅供給公社宇部支所

(☎37-0878)

市民体育大会(水泳競技)

◇対象

市内在住、在職および在学の人

◇とき 8月27日(水) 9:00～

◇ところ 市民プール

◇競技規定 タイムレース

◇競技種目

※1人2種目以内です。

就 任

農業委員会委員 (順不同・敬称略)

しのだ みちお  
篠田美智男  
ふじた みえこ  
藤田三重子  
たなか さとる  
田中 覚  
さいとう こうじ  
齊藤 宏爾  
むらた こうぞう  
村田 幸三  
うえだ きよし  
上田 清  
にいた ちお  
二井太刀男  
つのかおる  
津野 薫  
たのおみつかず  
田尾 光一  
なかとみ たかよし  
中富 高義

(松岳畑)

(郷)

(随光)

(不動寺原東)

(上木屋)

(梶中)

(大休)

(西下津一)

(杣尻)

(鳥越一)

かわそら ただお  
川空 忠男

(高浜)

まつやま ちゅうじ  
松山 忠次

(上福田)

はせがわくにお  
長谷川邦夫

(赤川)

まつもと かつあき  
松本 勝昭

(須恵西)

たにかわ たつお  
谷川 達男

(野来見)

わたなべ のぼる  
渡邊 登

(鴨庄西)

うえだ すずむ  
上田 進

(東郷)

おおた こ  
大田チズ子

(下福田)

なわた くにかず  
縄田 國和

(小埴生)

はなもと のぼる  
花本 徳

(古開作東)

○自由形

25m, 50m, 100m, 200m, 400m

○平泳ぎ

25m, 50m, 100m, 200m

○背泳ぎ

25m, 50m, 100m, 200m

○バタフライ

25m, 50m, 100m, 200m

○板キック 25 m

○個人メドレー 200 m, 400 m

※各種目とも 25m の競技については、当日の飛び入り参加を受け付けます。

◇申込期限 8月22日(金)

◇申込方法

市民体育館に備え付けの申込書を記入のうえ提出

◇問い合わせ・申込先

体育振興課

(市民体育館内 ☎ 84-2430)

海の男と“ハニカミ・プラン”

独身男女の出会いの場を提供します。海辺でエビ狩りやゲームなどを楽しみながら交流を深めませんか？独身女性の参加を募集しています。

◇対象 県内在住で25歳以上40歳未満の独身女性

◇とき 9月13日(土)

◇ところ 山口市秋穂中道海水浴場

◇定員 30人(先着順)

◇参加費 2,000円

◇申込期限 9月5日(金)

◇申込方法 郵便, FAX またはE-mailにて、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ申し込み

◇問い合わせ・申込先 〒747-0801

防府市駅南町13-40

山口県防府水産事務所

(☎0835-22-1506 FAX 0835-22-4971)

E-mail : a16405@pref.yamaguchi.lg.jp

ごみ処理の有料化

Q & A

◆質問 指定ごみ袋が変わるそうですが、現在の指定ごみ袋は使えなくなるのですか？

◆答え 12月31日まではそのまま使えます。来年1月1日からはそのままでは燃やせるごみの袋として使えなくなりますので、資源ごみや燃やせないごみの袋としてご利用ください。

なお、証紙シールを貼ると来年1月1日からも燃やせるごみの袋として使えます。



▲見本

◆質問 証紙シールとはどのようなものですか？

◆答え 証紙シールとは、ごみ処理手数料に相当する金額を支払って購入する証紙で、現在の指定ごみ袋に貼り付けることができるようにシールになっています。証紙の種類は5円(青)、4円(黄)、2円(赤)の3種類です。10月1日から、市役所、総合事務所、支所、公民館で販売する予定です。

なお、新しい指定ごみ袋には証紙があらかじめ印刷してありますので証紙シールを貼る必要はありません。

問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

# 平成 21 年 成人式

## ◇とき

平成 21 年 1 月 11 日(日) 14:00 ~

## ◇ところ

文化会館

## ◇対象

昭和 63 年 4 月 2 日 ~ 平成元年  
4 月 1 日生まれの人

※進学・就職のため、市外に転出  
された対象者で本市の成人式に  
参加を希望する人は、社会教育  
課へご連絡ください。

## 新成人の中から成人代表挨拶を していただける人を募集します

### ■人数 1 人

■応募方法 社会教育課備え付けの申込用紙に  
必要事項を記入し提出してください。郵送・  
E-mail でもかまいません。(申込用紙は市ホー  
ムページからもダウンロードできます。)

### ■応募期限 10 月 31 日(金) (必着)

■問い合わせ・応募先 社会教育課(☎82-1203)

## お知らせ

### 児童扶養手当・特別 児童扶養手当の現況届

現況届の提出がない場合、受給  
資格を失うことがありますので必  
ず提出してください。また、所得  
制限により支給停止になっている  
人も必ず現況届を提出してくださ  
い。

#### ◇届出期間

#### ○児童扶養手当

8 月 1 日(金) ~ 29 日(金)

#### ○特別児童扶養手当

8 月 11 日(月) ~ 9 月 10 日(水)

#### ◇問い合わせ先

児童福祉課(☎ 82-1175)

### 児童巡回相談

非行や不登校、家庭教育、心身  
障害などでお困りの問題について、  
県中央児童相談所職員が相談をお  
受けします。

#### ◇対象

18 歳未満の児童とその保護者

#### ■保健センター

#### ○とき

9 月 5 日(金) 10:00 ~ 15:00

#### ○申込期限 8 月 28 日(木)

#### ■小野田保健センター

#### ○とき

9 月 25 日(木) 10:00 ~ 15:00

#### ○申込期限 9 月 17 日(水)

#### ◇申込方法

児童福祉課窓口、電話、FAX ま  
たは E-mail にて申し込み

#### ◇問い合わせ・申込先 児童福祉課

(☎ 82-1175 FAX 83-9082)

### 森林で『間伐』をしましょう!

『間伐』とは、混み合ってきた木々  
の一部を伐り、残された木を健全  
に育てるための作業です。森林は、  
間伐することによって太陽の恵み  
を受け、根が伸び、様々な植物が  
暮らすいきいきとした森林によみ  
がえります。このことは、森林の  
保水力を高め、土砂の流出を防ぎ、  
災害防止や地球温暖化防止にもつ  
ながります。

間伐についてのご質問・ご相談  
は年間を通して受け付けています。  
お気軽にお問い合わせください。

#### ◇問い合わせ先

農林水産課(☎ 82-1152)

カルスト森林組合

(☎ 0837-52-3332)



## ごみを出すときの ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課(☎ 82-1143)

### ◇分別収集へのご協力をお願いします!

6 月 15 日号の広報にて、正しいごみの出し方をお  
知らせしましたが、燃やせるごみに空かん・空びんが  
一緒に出されるなど、出し方が守られていない事例が  
見受けられます。各家庭にお配りしています「家庭ご  
みの出し方」をご覧ください、ごみは正しく分別して  
出してくださいませようご協力をお願いします。

## テレビについての大切なお知らせです

平成 23 年 7 月 24 日までに今までのテレビ放送(地上ア  
ナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビで  
はテレビ放送(地上デジタル放送)を見ることはできません。  
地上デジタル放送を視聴するには、

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える

②地上デジタルチューナーを買い足す

③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する  
など方法があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 総務課(☎ 82-1121)

古着を求めています

知的障害者授産施設「まつば園」では、古着を利用してウエス（油雑巾）に加工し、利用者 35 人に還元しています。ご連絡いただければ、ご家庭で不用になった毛糸類以外の衣類やカーテン、シーツ、タオル類を受け取りにまいります。回収の日程は下記のとおりです。（山陽地区は回収していません。）持ち込みについては、地区・曜日を問わず受け付けます。

■月・水・金曜日

本山・赤崎・須恵・小野田校区

■火・木曜日

高千帆・高泊・有帆校区

◇問い合わせ先

まつば園 (☎ 83-2059)

法的な困りごとは  
法テラスへお電話を!

法的トラブルに応じた最も適切な機関・団体の情報を無料で提供します。下記までお電話ください。

◇受付時間

平日 9:00 ~ 21:00

土曜 9:00 ~ 17:00

※日曜・祝日を除きます。

◇問い合わせ先

法テラス（日本司法支援センター）

コールセンター (☎ 0570-078374)



有線放送に加入しませんか？

山陽有線放送は山陽地区で、災害情報や気象情報はもちろん、市内のニュースやお知らせ、児童の下校時間をお知らせする見守り放送や迷い犬や猫のお尋ねなど身近な情報を一日3回毎日放送しています。頼りになる、楽しく、為になる地域情報放送を聞いてみませんか？

料金等詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ先 山陽有線放送電話共同設置協会  
(☎ 73-2020)

防災講演会

市では、防災に関する講演会を開催します。防災の基礎知識を身につけませんか。

◇とき 8月28日(休) 14:00 ~ 15:30

◇ところ 文化会館

◇内容

「防災気象情報の利用について」  
「土砂災害について」

◇講師 下関地方気象台職員

◇問い合わせ先 総務課 (☎ 82-1122)

小津安二郎作品 映画鑑賞会

世界の巨匠、小津安二郎監督の作品をたっぷりとお楽しみください。

◇上映・講演日程

	9月6日(出)	9月7日(日)
10:00 ~	「麦秋」	「彼岸花」
13:30 ~	「秋刀魚の味」	講演会
15:00 ~		「東京物語」

○講演会内容

「小津安二郎の世界」  
堀家 敬嗣 (山口大学准教授)

◇ところ 市民館

◇入場料 (中学生以下は無料)  
一日通し券 (2 作品) 800 円  
一作品のみ 500 円

講演会 無料

◇発売開始 8月4日(月)

◇発売場所

社会教育課、市民活動推進課、  
総合事務所、埴生支所、文化会館、  
市民館、おのだサンパーク

◇問い合わせ先

社会教育課 (☎ 82-1204)

施設だより

県立おのだサッカー交流公園

☎ 81-3100

8月16日(出)~18日(月)の3日間、第63回国民体育大会中国ブロック大会の少年男子の部が開催されます。この大会は、中国5県の代表チームによる総当たりリーグ戦方式で実施され、山口県チームは県内の各高校から選抜された選手によるチームで出場し、上位3チームに与えられる10月の大分国体出場切符を目指します。試合日程は次のとおりです。

日程	開始時間	対戦
16日(出)	10:00	山口-岡山
	15:30	鳥取-山口
17日(日)	10:00	広島-鳥取
	11:30	山口-島根
	15:30	岡山-広島
18日(月)	9:30	鳥取-岡山
	11:00	広島-山口
	15:00	島根-鳥取

※島根-広島戦、岡山-島根戦は、16日(土)にきららスポーツ交流公園(山口市阿知須)で開催されます。

◎8月の主な開催行事

- 23日(土) 社会人山口県
- 24日(日) サッカー選手権大会
- 24日(日) 山口県女子
- 31日(日) サッカー選手権大会
- 30日(出) Jリーグ U-13大会

人のうごき (7月1日現在)

世帯	27,872 世帯	(+ 27)
人口	67,024 人	(+ 1)
男	31,516 人	(- 9)
女	35,508 人	(+ 10)

※( )内は前月との比較

## きららガラス未来館

☎ 88-0064

【休館日】毎週月・火曜日

### ◆「ふれあいガラスフェスタ」

8/16(土)・17(日)

### ～デモンストレーション～

(見学無料)

ガラス造形作家ロバート・ルイス氏と西川慎・池本美和両先生による吹きガラス作品共同製作実演です。ロバート・ルイス氏は、現在富山ガラス造形研究所で准教授を勤められ、世界的にも有名なピルチャックガラススクールでのスタッフ経験を持つガラス造形作家

です。常に刺激を求め新しい挑戦をされている氏のデモンストレーションをお楽しみください。

◇時間 午前：10:00～12:00

午後：13:30～16:00

### ～ガラス体験教室～

夏の思い出にオリジナルのコップやお皿を作ってみませんか？

◇対象 4歳以上

◇受付 午前：9:00～11:00

午後：13:30～16:30

◇定員 なし

◇申込方法 当日先着順

※10人以上のグループで参加される場合、事前にご連絡ください。

### ■サンドブラスト 1,050円～



### ■エナメル絵付け 1,250円～

※エナメル絵付けの作品はお渡しに1週間かかります。



▶詳しくは、電話またはホームページをご覧ください。

## 全国大会出場おめでとう！！ (敬称略)

### ■第8回

全日本少年少女空手道選手権大会

◇とき 8月9日(土)～10日(日)

◇ところ 東京武道館

#### ◇出場者

伊藤光希

(組手競技 埴生小学校4年)

辛山めぐり

(形競技 出合小学校6年)

長木悠登

(形競技 高泊小学校1年)

### ■第26回

全国ホープス卓球大会

◇とき 8月6日(水)～8日(金)

◇ところ 東京体育館

#### ◇出場者

おのだ J.T.C

秋山祐輝

(団体 高千帆小学校6年)

村上裕飛

(団体 高千帆小学校6年)

### ■第24回

わんぱく相撲全国大会

◇とき 8月3日(日)

◇ところ 両国国技館

#### ◇出場者

深野良太

(本山小学校5年)



## 理大つうしん 32

<http://www.yama.tus.ac.jp>

### ～ほんものの科学体験講座～

7月15日、須恵小学校で5年生64人を対象に、今年第1回目の「ほんものの科学体験講座」を行いました。これは、大学の知的資源を活用し、子どもたちの理科への興味、関心を育むことを目的に実施する実験授業で、本学と山陽小野田市との包括的連携事業の一環として、毎年行われているものです。この日は、「ウナギ型ロボットの水中遊泳」と「必ず戻るブーメラン」の2つのテーマで、楽しい科学の実験授業を行いました。

「ウナギ型ロボットの水中遊泳」では、稲垣詠一教授が、自身が開発したウナギ型ロボットの仕組みを解説した後、実際にプールで遊泳実験を行いました。児童たちはロボットの動きに目がくぎ付けになり、歓声や驚きの

声を上げ、様々な質問が飛び交いました。また、「必ず戻るブーメラン」では、加納誠教授がブーメランの原理について説明した後、全員でブーメランを作成し、夢中になって体育館内で飛ばしていました。

児童たちは、普段体験できない実験授業を通じて、科学の楽しさを十分に味わうことができました。



▲ウナギ型ロボットの遊泳実験の様子

# 休日応急

▶ 休日に体の具合が悪くなったら、下記の病院で受診できます。

▶ 休日にお子さんの体の具合が悪くなったら、小児科休日急患診療所へ（小野田保健センター内 9:00～12:00, 13:00～17:00 ☎84-3632）

	小野田市医師会		厚狭郡医師会
	内科	外科	
▶ 8/ 3(日)	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	吉武内科クリニック 加藤上 ☎ 73-0095
▶ 8/10(日)	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	たみに内科循環器科 寝太郎町一 ☎ 72-4970
▶ 8/15(金)			中野医院 宇部市船木下田 ☎ 67-0381
▶ 8/17(日)	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	田中としろう眼科 加藤上 ☎ 71-1046
▶ 8/24(日)	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	博和会クリニック 加藤上 ☎ 72-3387
▶ 8/31(日)	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	河村医院 寝太郎町二 ☎ 72-0270
▶ 9/ 7(日)	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	吉武医院 厚狭一丁目 ☎ 72-1110

## 8月の各種相談

※各種相談は、お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも受けられます。

	ところ	とき
▶ 法律相談	広報広聴課	25日(月) 13:00～16:30 ※12:30受付・抽選(定員8人を超える場合)
▶ 行政相談	広報広聴課	20日(水) 10:00～12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課	12日(火) 9:30～12:00
	中央福祉センター	19日(火) 9:30～12:00
	赤崎公民館	26日(火) 9:30～12:00
▶ 行政・人権相談	山陽総合福祉センター	13日(水) 9:30～12:00
	埴生公民館	20日(水) 9:30～12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館	5日(火)・25日(月) 9:00～12:00
	山陽総合福祉センター	6日(水)・13日(水)・27日(水) 9:00～12:00
	埴生公民館	20日(水) 9:00～12:00
▶ 年金相談	市役所 1階 第4会議室	20日(水) 9:30～16:00
▶ 児童問題の相談	児童福祉課 児童家庭係	毎週月～金曜 8:30～17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付

	ところ	とき
▶ 教育相談	小野田児童館 2階	毎週月曜 14:00～16:00 ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けていますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	小野田警察署	毎週月～金曜 8:30～17:00
▶ 市民相談	広報広聴課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)
	総合事務所 地域行政課	
▶ 消費相談	商工労働課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)
	総合事務所 地域行政課	
▶ 福祉相談	中央福祉センター	21日(水) 9:00～11:30
	山陽総合福祉センター	
▶ 健康相談	保健センター	21日(水) 9:00～11:30
	小野田保健センター	14日(水) 9:00～11:30
	きらら交流館	21日(水) 13:30～15:00
▶ エイズ検査	宇部健康福祉センター	13日(水)13:30～15:30 27日(水)13:30～15:30, 17:00～19:00 ※予約が必要です

広報広聴課 ☎82-1133  
山陽総合福祉センター ☎72-1813  
児童家庭係 ☎82-1175  
商工労働課 ☎82-1150  
宇部健康福祉センター ☎31-3200

市民活動推進課 ☎82-1134  
埴生公民館 ☎76-0066  
小野田児童館 ☎84-5321  
保健センター ☎71-1814

中央福祉センター ☎83-2050  
高千帆福祉会館 ☎84-6200  
小野田警察署 ☎84-0110  
小野田保健センター ☎84-1220

赤崎公民館 ☎88-0162  
国保年金課(年金相談) ☎82-1178  
総合事務所(市民・消費相談) ☎71-1602  
きらら交流館 ☎88-0200

**【まち再発見⑬】～安倍貞任の伝説～** 松ヶ瀬には「<sup>あべのさだとう</sup>安倍貞任の墓」と言い伝えられているものがあります。安倍貞任は、平安時代の武将で陸奥国（東北地方）の有力な豪族として大きな勢力を誇りましたが、「前九年の役」（1056年）で弟の宗任とともに源義家（源頼朝・義経の先祖）に制圧され、衣川（現岩手県）で敗れたと言われています。貞任の塚は、松ヶ瀬下バス停付近の小高い丘の上にあり、表には「<sup>あべのさだとう</sup>安倍貞任塚」と刻まれ、二段の台石の上に建っています。この貞任の塚がなぜこの場所に建てられたかは不明ですが、今もこの付近の地名として「貞任」という名称が残っています。



**【アクセス】**  
 ★ JR 湯ノ峠駅から  
 徒歩で20分  
 ※ 松ヶ瀬下バス停北  
 の貞任踏切を渡る  
 と右手に見えます。

1 金	👤
2 土	👤
3 日	👤
4 月	☎
5 火	☎
6 水	☎
7 木	☎
8 金	☎
9 土	☎
10 日	☎
11 月	☎
12 火	☎
13 水	☎
14 木	☎
15 金	☎
16 土	☎
17 日	☎

18 月	☎
19 火	☎
20 水	☎
21 木	☎
22 金	☎
23 土	☎
24 日	☎
25 月	☎
26 火	☎
27 水	☎
28 木	☎
29 金	☎
30 土	👤
31 日	👤
9/1 月	👤
2 火	☎

<b>献血</b>	10日(日) 10:00～16:00 おのだサンパーク
	25日(月) 10:00～16:00 西部石油(株)
	29日(金) 9:30～12:00 田辺製薬(株)
	14:00～16:00 共英製鋼(株)



「山陽小野田市消防操法大会」を開催します

消防操法大会は、消防団員が市民の生命・財産を守るため、実際の火災を想定して、安全・確実かつ迅速に消火活動が行えるよう、厳しい訓練を重ねた成果を競うものです。

大会本番に備え、出場する消防団員は7月下旬から、山陽地区では FDK(株)社宅跡地、小野田地区ではまつば園グラウンドで、仕事が終わった夕方から訓練に励んでいます。

市内の13の消防分団が優勝を目指してがんばりますので、ぜひその勇姿をご観覧ください。

なお、この大会で優勝した消防分団は、9月に行われる「山口県消防操法大会」に出場します。



▲昨年ようす

山陽小野田市消防操法大会の日程

- とき 8月10日(日) 8時15分から
- ところ まつば園グラウンド
- 内容 ポンプ車および小型ポンプを応急操法で競技します。

えがおのまち 11

人権は日進月歩

「何か難しくて、肩が凝りそう」「楽しくない」と敬遠されがちな「人権」。しかし、空気のようにあなたのすぐそばに存在するのが「人権」です。

人が地域社会で生きていくなかで、まわりの人との対立やトラブルはつきものです。これは今に始まったものではなく昔から同じなのですが、この争いやトラブルといったものが、最近では「人権」という考え方で語られることが多くなってきました。双方の権利と権利がぶつかり合うなか、だれもが「人権」という言葉を口にしたり、「これは人権問題だ!」と自分の主張をしたりすることも珍しくありません。「21世紀は『人権の世紀』』と言われる理由はそこにあります。

近年は、高齢者や児童の虐待、セクハラ(性的な嫌がらせ)やパワハラ(権力や地位を利用した嫌がらせ)、DV(配偶者などの家族から受ける家庭内暴力)、性同一性障害者への偏見、インターネットに関わる学校裏サイトやいじめ等の人権侵害など、今までなかったさまざまな人権問題が、時代の変化に伴い社会に噴出しているといつてよいでしょう。

世界人権宣言から60年目の今年、ようやく「人権」という言葉も市民権を得ようとしています。だからこそ、常に「これって人権?」「人権だよな。」と関心を持ちながら、人権を意識した視点で考えることが大切なのではないかと思えます。 **社会教育課(☎82-1204)**



21 自治基本条例とまちづくり(その1)

自治基本条例の制定への取組みが全国各地で広がっています。山陽小野田市においても、昨年4月から公募市民による「自治基本条例をつくる会」が結成され、毎月第2・第4水曜日に会議を行い、自分たちのまちを良くしようと毎回熱い議論が展開されていることはすでにご紹介しているとおりです。

良いまちとはどのようなまちでしょうか。住み良さの定義にはいろいろあると思いますが「できた結果の評価だけでなく、まちづくりの過程に住民がいかに関わることができる仕組みがあるかどうか」も、住み良いまちの評価のひとつではないでしょうか。

そのためには、情報の共有が推進されなければなりません。すでに自治基本条例を制定している他市の事例では、まちづくりへの市民参加のための具体的な手法や市民の権利とその表裏にある市民の責務、そして行政や議会の責務、情報共有のあり方など、これからのまちづくりに欠くことのできない基本的なルールを示すものが多いようです。



▲「つくる会」のようす

**秘書行革課(☎82-1135)**

# えがおがいちばん!!



たなか まなみ  
田中 愛望ちゃん (2歳)  
こゆき  
心雪ちゃん (2か月)

「健やかに成長してくれますように」  
(柿の木坂一丁目)



なわた はるまき  
縄田 遥紀くん (5歳)  
なおき  
直紀くん (3歳)

「ケンカもするけど仲良い兄弟。  
『夏休み、遊ぶぞ〜』」(鴨庄上)

お子さん (小学校就学前まで) の写真を募集しています。詳しくは広報広聴課 (☎ 82-1133) まで。



## 市政 Q&A

市政に対するご質問などを郵便、FAX、E-mailで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課

FAX : 83-9336 E-mail : mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

### 質問 「特別障害者手当について」

交通事故で身体が不自由になりました。障がい者に対して支給される「特別障害者手当」<sup>?</sup>について教えてください。(57歳 男性)<sup>?</sup>



### お答えします

担当課 高齢障害課障害福祉係 (☎ 82-1170)

「特別障害者手当」の対象となるのは、**満20歳以上の在宅の障がい者のうち、受給要件①~③のいずれかを満たす人**です。該当者は、月額26,440円(平成20年度)が年4回に分けて支給されます。

▶ 右記の要件に該当する人でも、本人および世帯員の所得状況により、受給の対象とならない場合があります。

▶ 20歳未満で、在宅で過ごされている重度の障がいをお持ちの人には「**障害児福祉手当**」という制度があります。「特別障害者手当」とは受給要件や支給額が違いますので、詳しくはお問い合わせください。

※**受給要件** 次のいずれかに該当する人

- ① **重度**の障害を**重複**してお持ちの人
- ② **重度**の内部障害・その他の疾患をお持ちで、絶対安静の人
- ③ **重度**の精神障害をお持ちで、日常生活能力の判定が基準以下の人

「**重度**」の基準とされる状態

障害の部位	障害の状況
視力障害	両眼の視力の和が0.04以下
聴力障害	両耳の聴力レベルが100デシベル以上
上肢の障害 <sup>※</sup>	両上肢の機能に著しい障害を有する 両手の指をすべて欠く 両手のすべての指の機能に著しい障害を有する
下肢の障害 <sup>※</sup>	両下肢の機能に著しい障害を有する 両足の足首から先を欠く
体幹障害 <sup>※</sup>	座っていることができない 立ち上がることができない
内部障害 <sup>※</sup>	上記同等かそれ以上の疾病による身体の機能の障害 上記同等かそれ以上の長期にわたる安静を必要とする状態
精神障害	上記同等かそれ以上の精神の状態

受給要件①について、上記表の※印の各項目内で複数該当したとしても、**重複とはみなされません。**

8月23日(土)・24日(日)は

# 図書館まつり

市立図書館（中央図書館、厚狭図書館）で、初めての「図書館まつり」を開催します。この機会に、いつもと違う図書館を楽しんでみませんか？みなさんのお越しをお待ちしています。

●中央図書館 < 8月23日(土)・24日(日) >

▷ 23日(土)の催し物

会場	催し物	時間
書庫	図書館探検隊	10:00～
児童室	おはなしの森	11:00～
	「寝太郎さん」の紙芝居	14:00～
2階和室	朗読会	10:00～12:00
	点訳体験	13:00～16:00
2階第1会議室	ふるさとカルタ大会	13:00～14:00
前庭	バザー（リサイクル市等）	11:00～16:00
	古本市	
	ゴーヤで健康コーナー	13:00～16:00

▷ 24日(日)の催し物 人形劇まつり 14:00～15:00

◎山口東京理科大学図書館相互利用開始

1周年記念展示コーナーも開設します！

●厚狭図書館 < 8月24日(日) >

会場	催し物	時間
2階視聴覚室	ゴスペルコンサート	14:00～14:30
2階第1研修室	おはなし二重奏	10:30～11:00
		11:30～12:00
前庭	バザー	10:00～15:00
	古本市	
	野だて（先着50人）	
	花屋の出前講座	

☎ 中央図書館 (☎ 83-2870) 厚狭図書館 (☎ 72-0323)

## 2011年 山口国体開催!

# 山本昌邦氏記念講演 を開催します



### ◆◆ 山口国体開催正式決定記念講演 ◆◆

7月9日、財団法人日本体育協会理事会において、平成23年に山口県で「第66回国民体育大会（おいでませ！山口国体）」を開催することが正式に決定されました。

国体開催決定のイベントとして、サッカー元オリンピック日本代表監督山本昌邦氏の記念講演を、次のとおり開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

◎とき 8月29日(金) 18:30 開演

◎ところ 文化会館

◎入場料 無料

◎演題 「夢に向かって」



▲山本昌邦氏

### ◎プロフィール

1958年静岡県沼津市出身。選手時代はDFとして活躍し、日本代表にも選出される。1995年の五輪代表コーチ就任を皮切りに、U-19日本代表やジュビロ磐田、五輪代表監督などを歴任。現在は解説者として活躍中。

☎ 体育振興課国体準備室 (☎ 84-2430)

## 今月のおすすめ料理

【1人分栄養価】エネルギー 223kcal / たんぱく質 8.7g / 脂質 17.5g / 塩分 0.5g

### 「ナスの肉巻き焼き」

～野菜たっぷりの手軽な一品です～



■保健センター監修  
■山陽小野田市食生活改善推進協議会  
(高千帆校区担当)

### 材料（4人分）

ナス	4本(300g)
豚バラ肉(うす切り)	200g
ピーマン	1個(50g)
赤ピーマン	1個(50g)
黄ピーマン	1個(50g)
酒またはワイン	大さじ1
オイスターソース	大さじ1

### 作り方

- ①ナスは皮をむいて5～6cmの長さに切り、太いものは半月切りにする。ピーマンは種をとって千切りにする。
- ②ナスを肉で巻き、熱したフライパンに並べ、酒またはワインを加える。
- ③②にオイスターソースを加える。
- ④ナスを取り出したあと、残った肉汁でピーマンを炒める。
- ⑤肉を巻いたナス、ピーマンをお皿に彩りよく盛りつける。



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

☎ 84-2000

●受付日時 毎週月～(金)8時30分～17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します)

ひとりで悩まずに、気軽に相談してください

(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、異性問題、子育て等)